

## 理念型提携の展開過程

—農協、生協間提携を事例にして—

弘前大学 渋谷長生

本報告では生協、農協間の提携の性格が農産物の安全性確保、そして地域での多数派確保をめぐる変化しつつあること、そしてそれが意味することを一事例に即して明らかにするものである。

生協産直の特徴として事業の運動的性格があげられる。消費者、生産者が提携を通して、双方の共通の利益を守り、発展させる活動として生協産直、あるいは産消提携が捉えられてきた。その活動は現代市場流通への批判、食糧問題への批判、農業問題への批判とそれらの是正を目標とする運動として位置づけられてきた。こうした生協、農協間の提携をここでは理念型提携と性格づける。

この提携活動の中心となってきたのが安全、安心な農産物の確保であった。農産物の安全性確保を事業の柱にすることによって生協産直はその独自性を明確にでき、それゆえ消費者、組合員からの支持もえられてきたのであった。

そのなかにあってこの農産物の安全性問題が大きな曲がり角に立たされているのである。その要因は生協産直の内部問題と外部問題とに分けられる。

農産物の安全・安心への生協組合員の需要増大に供給が追いつけない事態が生まれるようになってきた。それは産直品の供給力の増大より以上に、需要量が相対的に増えたという側面だけではない。そもそも生協への産直品の供給が増えないという問題なのであった。その要因はこれまでの提携産地、農家の生産力の脆弱化という側面もあるが、産直農産物の価格問題、農業使用基準、多品目少量生産では対応できない、交流などの問題により新規の提携産地、農家が生まれにくいことになったが、とりわけ農業使用の問題がネックであった。

また生協産直の外部からも安全性の問題が揺さぶられている。第1には高齢化、兼業化など担い手不足による産地の縮小傾向。第2は農産物の輸入自由化の進展。第3に、国内産地確保の量販店（生協も入る）間の産地抱え込み競争である。産地の確保が至上命題となってきたのである。

これらのために生協が選択したのは、これまでの産直の条件を緩和することであった。農業使用基準の緩和、交流を必須の条件としない、協定書の締結をすぐは求めないなどであった。産地の確保のためには安全性も当面は棚上げせざるをえなかったのである。

こうした生協産直の動向これまでの産直条件の緩和、安全性問題の緩和という性格をもつ。同時に生協産直を支えてきた体制、手段、方法などにも変容を迫るものとなっている。このような動向は生協産直が掲げてきた理念、目標とはだいぶ異質になってきたとも考えられる。

しかしそれは事態の一面である。こうした生協産直の変化を説明する根拠が実は生協産直が当初掲げた理念、目標に求められているからである。すなわち生協産直の目標は農業の振興、健康と食の安全性、地域経済の活性化、豊かな地域づくりなどであり、農産物の安全性の確保はその中の一部である。現状のまま推移すれば肝心の生協産直と付き合う産地、農家がいなくなる。そして地域的視点に立つならば生協産直も多数派にならねばならない。それ故提携のハードルを低くして間口を広げ、提携した後に農業のあり方を一緒に模索すべきである。このような判断による生協産直の特質を維持しつつ、かつ多数派へと成長するという課題への挑戦とも言える。